

4 年 次

＜社会の理解を深める＞ ○医療と法……………4- 1 ●医療と経済……………4- 6 ○現代社会論……………4- 11 ＜看護を統合する科目＞ ◎チーム医療論……………4- 18 ◎看護研究Ⅱ……………4- 25 ●看護政策論……………4- 31 ◎看護管理学……………4- 37 ●国際看護学……………4- 44	＜看護の実践＞ ○地域包括ケア実習Ⅰ……………4- 51 ○地域包括ケア実習Ⅱ……………4- 57 ●地域包括ケア実習Ⅲ……………4- 63 ●看護管理学実習……………4- 69 ○統合実習……………4- 75 ○公衆衛生看護学実習……………4- 82 ◎通年科目 ○前期科目 ●後期科目
---	--

区 分 名： 社会の理解を深める

科 目 名： 医療と法

(英語名称： Medical Law)

【担当教員】 藤野 美都子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

医事法学とは、医療取り巻く様々な法的問題を対象とし、これを考察する学問である。人の生命・健康に直接関わる医療に対しては、様々な観点から法的な規制が加えられている。また、適切な医療を確保するために、医療関係者と医療施設について法的規制が行なわれている。

授業では、まず、医療をめぐる法制度について概説する。次に、医療事故をめぐる諸問題について、具体的事例に即して受講生間で検討する。患者の権利を保障する医療を実現するために法制度はどうあるべきかという問題関心を持ちつつ、具体的な問題について受講生に考えてもらえるよう心掛けたい。

【学習目標】

一般目標

- ① 患者の権利を保障する医療のあり方を考えることができる法的なものの見方を修得する。
- ② 患者の権利を保障する医療を実現する法的知識を身につけ、これを使いこなす力を修得する。

行動目標

- ① 患者の権利の内容と、患者の権利を保障する意義について説明できる。
- ② 医療関係者に関する法的規制について説明できる。
- ③ 医療施設に関する法的規制について説明できる。
- ④ インフォームド・コンセントの定義とその意義について説明できる。
- ⑤ 患者の個人情報保護の意義について説明できる。
- ⑥ 医療事故について、法的観点から考察することができる。
- ⑦ 医療事故の予防と、医療事故の対処について説明できる。
- ⑧ 感染症対策について説明できる。

【テキスト】

手嶋豊『医事法入門（第6版）』有斐閣・2022年

【参考書】

『医事法判例百選（第3版）』有斐閣・2022年

【成績評価方法】

授業への参画態度（FMU パスポートを通したコメント提出と講義時間中の質問・意見表明）60点

提出課題 40点

【その他（メッセージ等）】

受講生が「自ら考える」ことを基本とし、授業時間内に受講生による意見交換の場を設けるので、授業への積極的な参画を求めます。また、医事法を学ぶ上で、医療を取り巻く社会状況に関する理解は不可欠です。受講生が、様々なメディアを通じて日々情報を収集し、今日の社会状況に関する理解を深めることを期待します。

【授業内容(学習項目)】

回数	項目	内容（キーワード等）
第1回	講義案内・患者の権利	患者の権利に関する法的文書
第2回	医療関係者に関する法的規制	保健師助産師看護師法 その1
第3回	医療関係者に関する法的規制	保健師助産師看護師法 その2
第4回	インフォームド・コンセント	インフォームド・コンセントと看護師の役割
第5回	医療施設に関する法的規制	医療法 その1
第6回	医療施設に関する法的規制	医療法 その2
第7回	医療事故をめぐる法的責任①	医療者の法的責任：民事責任
第8回	医療事故をめぐる法的責任②	医療者の法的責任：刑事責任・行政法上責任
第9回	医事裁判	医事裁判の判決文を読む

第10回	医事紛争解決制度	医療ADR・医療メディエーター
第11回	人の誕生をめぐる法	生殖補助医療と法
第12回	治療をめぐる法	医療ネグレクト・臓器移植法
第13回	人の死をめぐる法	安楽死と尊厳死
第14回	個人情報の保護	個人情報保護法
第15回	医療と人権保障	感染症予防法・予防接種法・新型インフルエンザ等対策特措法など

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	○	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	—	修得の機会がない。
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	●	実践の基盤となる知識を示

		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		せることが単位認定の要件である
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	●	実践のなる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	－	修得の機会がない。
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観を	①	感性を高める科目	●	実践の基盤となる

	もつ看護専門職者	②	倫理性を高める科目		知識を示せることが単位認定の要件である
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	—	修得の機会がない。
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		

区 分 名： 社会の理解を深める
科 目 名： 医療と経済
(英語名称： Health Economics)

【担当教員】 大内 講一

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

経済分析の基礎知識を習得した上で経済学的視点から医療の特殊性を考察し、医療政策とくに医療保障制度が必要とされる理由を理解する。そして、より優れた医療制度を構築するため、日本と主要国の医療の現状を見ていくこととする。

【学習目標】

診療報酬の構造と決定のための行政手続きを理解する。
日本における医薬品と医療機器の価格設定方法を理解する。
医療を起点としたマネーフローが説明できるようになる。

【テキスト】

指定しない（講義レジュメ配布）。

【参考書】

占部まり編『宇沢弘文 人間の経済』新潮新書
小黒一正・菅原琢磨『薬価の経済学』日本経済新聞出版社
廣井良典『持続可能な医療』ちくま新書
真野俊樹『入門 医療経済学』中公新書
大内講一『やさしい医療経済学（第2版）』勁草書房

【成績評価方法】

レポート試験により評価。
課題と提出方法等は講義内で明示。

【その他（メッセージ等）】

経済的効率性と社会的公正についても考察して頂きたい。

【授業内容(学習項目)】

回数	項目	内容（キーワード等）
第1回	国民所得	付加価値、GDP、インフレとデフレ
第2回	市場メカニズム	需要と供給、費用と利潤
第3回	効率と公正	資源配分、所得分配
第4回	政府の役割(1)	財政と金融、公的規制
第5回	政府の役割(2)	所得再分配、社会保障
第6回	医療の特殊性	代替サービス、負の効用、非対称情報
第7回	主要国の医療(1)	英独仏米の医療提供体制
第8回	主要国の医療(2)	英独仏米の医療保障制度
第9回	主要国の医療(3)	英独仏米の看護制度、診療報酬・医薬品政策
第10回	日本の医療提供体制	開業の自由、フリーアクセス
第11回	日本の国民皆保険	職域保険、地域保険、高齢者保険
第12回	日本の保険診療	保険医療機関、保険医、審査支払制度
第13回	日本の診療報酬	点数表、DPC、薬価基準
第14回	国民医療費	対GDP比、負担（制度別、財源別）
第15回	医療政策の評価	社会的共通資本としての医療

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	－	習得の機会がない
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	－	〃
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		

		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	△	習得の機会はあるが単位認定に関係ない
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	△	〃
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	△	習得の機会はあるが単位認定に関係ない
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	△	習得の機会はあるが単位認定に関係ない
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		

2)	チームでの コミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護 の立場から参加し、他職種と協働できる。	—	習得の機会が ない
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意 義と看護専門職者が果たす役割について 理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信 頼、誠実さを示し、看護専門職者としての 責任を果たす重要性を理解することがで きる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療 チームメンバーに適切に情報を提供する 重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を 説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性 と倫理観を もつ看護専 門職者	①	感性を高める科目	—	習得の機会 はあるが単位認 定に関係ない
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊か な看護専門 職者	①	社会の理解を深める科目	●	基礎となる知 識を示せるこ とが単位認定 の要件である
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		

3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	—	習得の機会がない
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		

区 分 名： 社会の理解を深める

科 目 名： 現代社会論

(英語名称： Contemporary Social Studies)

【担当教員】 末永 恵子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単位数】 2単位 【時間数】 30時間

【概要】

現代社会の特質について学び、受講者それぞれの問題意識をもとに、現代社会が直面する問題について理解を深める。授業は、日常生活に密接で具体的な問題を取り上げた記事やドキュメンタリーを使って情報を共有しつつ、講義・グループワーク・プレゼンテーションを組み合わせた形式で行う。

【学習目標】

一般目標

現代社会が直面している諸問題について社会科学の知見を踏まえ、自ら分析し考察することができる。

行動目標

- 1) 現代社会に関する社会理論や概念について理解を身につけ、その内容を説明できる。
- 2) 社会理論や概念を用いて、現代社会の抱える諸問題を把握し、具体的事例についても取り上げて分析できる。
- 3) 講義を通して培った自身の問題関心にに基づき、自身で調査分析した内容についてプレゼンテーションすることができる。

【テキスト】

テキストは指定しません。毎回の授業で資料を配布します。

【参考書】

1. エリザベス・L・クライン著、鈴木素子訳『ファストファッション クローゼットの中の憂鬱』春秋社、2014年
2. クリス・ヴァン・トゥレケン著、梅田智世訳『不自然な食卓 超加工食品が人体を蝕む』早川書房、2024年

3. ギヨーム・ピトロン著、児玉しおり訳『レアメタルの地政学 資源ナショナリズムのゆくえ』原書房、2020 年
 4. マイケル・A・クスマノ著、アナベル・ガワー著、デヴィッド・B・ヨッフィー 著、青島矢一（監修・翻訳）『プラットフォームビジネス デジタル時代を支配する力と陥穽』有斐閣、2020 年
 5. 今田高俊著、寿楽浩太著、中澤高師著『核のごみをどうするか もう一つの原発問題』岩波ジュニア新書、2023 年
 6. ルトガー・ブレグマン著、野中香方子訳『隷属なき道 AI との競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』文藝春秋、2017 年
- *各回テーマに関する参考文献は、これ以外にも随時授業で紹介します。

【成績評価方法】

授業内容を踏まえたミニ・レポート：6 回×10 点＝60 点（60%）
研究発表 40 点（40%）

【その他（メッセージ等）】

1. 新聞（紙でもネットでも可）を読み、情報を収集し分析する習慣をつけましょう。
2. グループワークと個人発表を行いますので、積極的に議論に貢献することを心がけてください。
3. 授業内容に関する質問・意見は、思いついたらすぐ言うようにしましょう。授業中に遠慮は不要です。

授業内容(学習項目)

回数	項目	内容（キーワード等）
第 1 回	イントロダクション	授業の目的および概要の説明
第 2 回	製造業のグローバル化	衣服の企画、生産、流通、購買、廃棄
第 3 回	あなたの服の本当のコスト	外部経済・外部不経済
第 4 回	巨大食品産業の構造	市場独占、個人農家の衰退
第 5 回	遺伝子組み換え作物	多国籍企業バイオ科学メーカー、種子の独占
第 6 回	超加工食品	大量生産、大量消費、健康被害
第 7 回	スマホとレアアース	スマホの向こう側
第 8 回	豊富な資源と紛争	資源の争奪、開発途上国の環境問題
第 9 回	環境危機と住民運動	地球規模の環境破壊
第 10 回	プラット・フォーム・ビジネス	売り手と買い手の接続、産業プラットフォーム、ギグ・ワーカー
第 11 回	AI と労働	Amazon 配達員

第12回	コンビニ	都市の消費、社会インフラ化
第13回	暮らしと原発	原発のコスト
第14回	ウラン鉱山から核のゴミまで	犠牲のシステム
第15回	福島第一原発事故	終わりのない被害、目途の立たない廃炉
第16回	日本の貧困、格差社会	相対的貧困、子どもの貧困、少子化
第17回	経済格差と健康格差	診療現場の貧困キャッチ、支援
第18回	貧困の処方箋	雇用、収入、ベーシックインカム
第19回	研究発表①	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第20回	研究発表②	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第21回	研究発表③	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第22回	研究発表④	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第23回	研究発表⑤	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第24回	研究発表⑥	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第25回	研究発表⑦	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第26回	研究発表⑧	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第27回	研究発表⑨	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第28回	研究発表⑩	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第29回	研究発表⑪	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論
第30回	研究発表⑫	各自の問題関心に即した発表、質疑、討論

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	—	修得の機会がない。

		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	—	修得の機会がない。
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件で
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		

	ン	③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		ある。
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照)		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	◎	看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	◎	看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件で
		②	人間の理解を深める科目		

		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		ある。
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	—	修得の機会がない。
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		

		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	○	理解と計画立案が単位認定の要件である。
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	◎	看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		

区 分 名： 看護を統合する科目

科 目 名： チーム医療論

(英語名称： Team approach to health care)

【担当教員】 大川 貴子、和田 久美子、菅野 久美、黒田 るみ、関亦 明子、
石井 佳世子、杉本 幸子、阿久津 和子、
保健科学部、医学部、医療人育成・支援センター教員

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

保健科学部および医学部との合同授業を通して、看護職はどのような職種とどのような連携をはかりながら看護を展開しているのかを確認する。そして、当事者を中心とした多職種連携の在り方について検討し、その中で看護職が担う役割、必要とされる能力について考える。本科目は、「実務経験のある教員が担当する科目」である。

【学習目標】

- 1) チーム医療における看護職の役割について説明できる。
- 2) チーム医療において他職種が担う役割について説明できる。
- 3) チーム医療で協働する他職種と共に、ディスカッションすることができる。

【テキスト】

指定しない。

【参考書】

細田美和子 (2013) : 「チーム医療」とは何か 医療とケアに生かす社会学からのアプローチ, 日本看護協会出版会.

【成績評価方法】

グループワークへの参加度 50%・レポート 50%

【その他 (メッセージ等)】

他職種と共に学べる貴重な機会です。看護とは何か今一度問い直し、専門職として果たす役割を再認識して下さい。

【授業内容(学習項目)】

回数	項目	内容（キーワード等）
第1回	チームワークのトレーニング	他学部生と共に Team STEPPS (Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) を用いた演習の実施
第2回	チームワークのトレーニング	同上
第3回	チームワークのトレーニング	同上
第4回	チーム医療の実際(1)	他学部生との合同事例検討① 学生間でのグループディスカッション
第5回	チーム医療の実際(1)	他学部生との合同事例検討② 学生間でのグループディスカッション
第6回	チーム医療の実際(1)	他学部生との合同事例検討③ 学生間でのグループディスカッション
第7回	チーム医療の実際(1)	他学部生との合同事例検討④ 発表および質疑応答
第8回	チーム医療の実際(1)	他学部生との合同事例検討⑤ 発表および質疑応答
第9回	チーム医療の実際(1)	他学部生との合同事例検討⑥ 発表および質疑応答
第10回	チーム医療の実際(2)	他学部生・医学部生との合同事例検討① 学生間でのグループディスカッション
第11回	チーム医療の実際(2)	他学部生・医学部生との合同事例検討② 学生間でのグループディスカッション
第12回	チーム医療の実際(2)	他学部生・医学部生との合同事例検討③ 学生間でのグループディスカッション
第13回	チーム医療の実際(2)	他学部生・医学部生との合同事例検討④ 発表および質疑応答
第14回	チーム医療の実際(2)	他学部生・医学部生との合同事例検討⑤ 発表および質疑応答
第15回	チーム医療の実際(2)	他学部生・医学部生との合同事例検討⑥ 発表および質疑応答

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		

		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	○	基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					

			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	○	模擬的な場に知識を応用することが単位認定の要件である
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	○	模擬的な場に知識を応用することが単位認定の要件である
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	○	模擬的な場に知識を応用することが単位認定の要件である
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	○	模擬的な場で実践できることが単位認定の要件である
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		

		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実態を理解し、説明できる。	-	修得の機会がない
		②	放射線災害の実態を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス		

			コミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護を統合する科目
科 目 名： 看護研究Ⅱ
(英語名称： Nursing ResearchⅡ)

【担当教員】 看護学部全教員

【開講年次】 4年次 【学 期】 通年 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 演習 【単 位 数】 3単位 【時 間 数】 45時間

【概要】

看護研究Ⅰで習得した知識に基づき、学生自身が研究テーマを決定し、文献検討し、研究計画書を作成し、発表する。この過程を通して、研究の基盤となる批判的思考、論理的能力を培う。

実務経験のある教員等による授業科目。

【学習目標】

- 1) 自ら関心のある領域を選択して研究テーマを定め、文献検討を踏まえて研究計画書を作成することができる。
- 2) パワーポイントなど、映像機器等を効果的に活用し、聴衆を意識した研究計画の発表ができる。
- 3) 学習の全過程を通して、研究者倫理、規定に則した文書作成など、研究遂行に必要なとされる基礎的な知識や能力を習得できる。
- 4) 研究に関する自らの学びや課題を意識化するとともに、研究への知的関心を深めることにより、看護学の専門家としての自らの将来像を描くことができる。

【テキスト】

指定はありません。

【参考書】

指導教員より提示されます。

【成績評価方法】

研究計画の作成（文献検討も含め）60%、発表（内容と参加）25%、課題への取組15%。

【授業内容(学習項目)】

・自ら関心のある領域を選択して、以下の領域のいずれかにおいて行う。

- 基礎看護学部門
- 成人・老年看護学部門
- 母性看護・助産学部門
- 小児・精神看護学部門
- 地域・公衆衛生看護学部門

ただし、総合科学部門や生命科学部門の研究テーマを希望した学生が配置された場合は、希望した部門の教員が研究指導を担当する。

・下記の内容を担当教員と相談しながら行う。

- ① 自ら関心のある領域を選択して研究テーマを定め、文献検討を踏まえて研究計画書を作成する。
- ② 研究計画発表のパワーポイントは、映像機器等を効果的に活用し、聴衆を意識して作成する。
- ③ 学習の全過程を通して、研究者倫理、規定に則した文書を作成する。

・研究計画の作成および研究計画発表会を通して、発表研究に関する自らの学びや課題を意識化するとともに、研究への知的関心を深めることにより、看護学の専門家としての自らの将来像を描く。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せるこ
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		

		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		とが単位認定の要件である
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュ	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	△	修得の機会があるが、単位認定に関係ない
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		

	ニケーショ ン	③	看護専門職者としてふさわしいコミュニ ケーションスキルを身につけ、実践でき る。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意 思決定を支援することができる。		
2)	チームでの コミュニケ ーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護 の立場から参加し、他職種と協働できる。	△	修得の機会が あるが、単位 認定に関係な い
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意 義と看護専門職者が果たす役割について 理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信 頼、誠実さを示し、看護専門職者としての 責任を果たす重要性を理解することがで きる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療 チームメンバーに適切に情報を提供する 重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を 説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性 と倫理観を もつ看護専 門職者	①	感性を高める科目	○	模擬的な場に 知識を応用で けることが単 位認定の要件 である
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊か な看護専門 職者	①	社会の理解を深める科目	○	模擬的な場に 知識を応用で けることが単
		②	人間の理解を深める科目		

		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		位認定の要件である
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	○	模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		

		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。					
(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	△	修得の機会があるが、単位認定に関係ない
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	△	修得の機会があるが、単位認定に関係ない
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	◎	実践できることが単位認定の要件である
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護を統合する科目

科 目 名： 看護政策論

(英語名称： Nursing Policy)

【担当教員】 北浦 暁子

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

国および都道府県の看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題、政策形成過程について学習する。また、看護制度の変遷と看護職に求められる社会的責務について学習する。看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 国および都道府県における看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題について理解する。
- 2) 政策形成過程および政策形成の際に必要な知識と技術について理解する。
- 3) 看護制度の変遷と看護職に求められる社会的責務について理解する。

【テキスト】

特に指定せず。
講義時に講義資料を配布。

【参考書】

看護職者のための政策過程入門 第2版（日本看護協会出版会）

【成績評価方法】

出席状況（25%）、授業への参加度（25%）、学習課題（50%）により総合的に評価する。

【その他（メッセージ等）】

【政策】と言われても、「自分には関係ないこと」「難しくてよくわからない」という印象を持っている方は多いと思います。しかし、【看護政策】は、私たち看護職のあらゆる活動を規定し、看護実践に極めて大きな影響を与えているのです。【看護政

策】を理解するための様々な知識を得ることによって、私たちは看護を考える新たな視点を得ることができるはずです。できるだけ、興味深く学習できるように、身近な課題や関心のある領域にかかわる政策等を扱っていきますので、受講者の皆さんに興味をもって受講していただければ嬉しいです。

【授業内容(学習項目)】

回数	項目	内容（キーワード等）
第1～3回	○オリエンテーション ○わが国における看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題 ○政策形成過程（1）	講義スケジュールの説明 国、看護政策、保健医療福祉政策、現状と課題 政策、政策形成過程
第4～6回	○政策形成過程（2） ○看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題 ○看護政策の変遷と看護職に求められる社会的責務	政策形成過程の構成要素 看護政策と保健医療福祉政策の変遷 看護制度、政策形成過程への看護職の関与、社会的責務
第7～9回	○様々な政策のアプローチ①	個人ワーク グループディスカッションで多様な政策を分析検討する 学習メモ作成
第10～12回	○様々な政策のアプローチ②	個人ワーク グループディスカッションで看護政策を分析検討する 学習メモ作成
第13～15回	まとめと全体発表	個人発表 学習メモ提出

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム	科目達成レベル
1. プロフェッショナル	
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。	

1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	△	修得の機会はあるが、単位認定に関係ない
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	△	〃
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	△	〃
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	△	〃
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	△	修得の機会はあるが、単位認定に関係ない
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					

1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	△	修得の機会はあるが、単位認定に関係ない
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	—	修得の機会がない
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		

2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	—	〃
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	○	模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探索し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		

		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	—	修得の機会がない
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		

区 分 名： 看護を統合する科目
科 目 名： 看護管理学
(英語名称： Nursing Administration)

【担当教員】 渡邊 美恵子、古橋 知子

【開講年次】 4年次 【学 期】 通年 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

看護管理学においては、看護サービスと何か、これを管理する事はどのようなことかについて基礎的な考え方を理解する。すなわち、看護の対象となる人々に、最も有効で質の高い看護サービスを実践するための“しくみ”を知り、そのための組織化、組織運営に必要なマネジメントについて学ぶ。また、看護実践組織を動かすリーダーシップのあり方を理解する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目

【学習目標】

- 1) 管理（マネジメント）の目的や役割について説明することができる
- 2) 看護管理の目的や役割について説明することができる
- 3) 組織の成立や運営について説明できる
- 4) よい看護サービス提供のためのしくみを説明できる
- 5) 看護管理者の役割と責任を説明できる
- 6) リーダーシップとフォロワーシップのあり方について説明できる

【テキスト】

特に指定しない。

【参考書】

系統看護学講座 統合分野 看護管理 医学書院、他講義内で提示する。

【成績評価方法】

定期試験 50%（50 点）、レポート（提出課題）および授業への参加態度 50%（50 点）を合わせて合計 60 点以上を合格とする。

【その他（メッセージ等）】

看護職の活動するあらゆる場で「看護管理」は行われますが、授業では病院における「看護管理（マネジメント・リーダーシップ）」を中心に授業を進めます。組織の一員として、組織目標の達成に主体的にかかわることができる基礎的能力を養いましょう。

【授業内容(学習項目)】

回数	項目	内容（キーワード等）
第1回	オリエンテーション 看護管理学とは	オリエンテーション 看護管理学とは
第2回	看護におけるマネジメント	組織とマネジメント 看護におけるマネジメント
第3回	看護サービスのマネジメント1	人的資源管理（人材育成、人事・労務管理）
第4回	看護サービスのマネジメント2	資源管理（物品管理、情報管理）
第5回	キャリア発達支援	キャリア形成について
第6回	看護サービスのマネジメント3	看護サービスのマネジメントとは 組織目標達成のマネジメント
第7回	看護サービスのマネジメント4	医療安全管理と看護の質保証
第8回 第9回	看護サービスのマネジメント 5・6	医療施設における看護サービスマネジメントの実際
第10回	看護サービスのマネジメント7	訪問看護における経営戦略と看護サービス マネジメントの実際
第11回	リーダーシップとフォロワー シップ1	リーダーシップとマネジメント リーダーシップ能力とリーダーシップス タイル
第12回	リーダーシップとフォロワー シップ2	リーダーシップとフォロワーシップ
第13回	看護ケアのマネジメント	患者の権利、安全管理、チーム医療、タス クシフト/タスクシェアにおける看護師の責 務
第14回	組織と個人	専門職者としてのセルフマネジメント ストレスマネジメント タイムマネジメント
第15回	看護を取り巻く諸制度	看護職と法制度 看護管理の現状と今後の取り組み

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		

		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観を	①	感性を高める科目	△	習得の機会があるが、単位

	もつ看護専門職者	②	倫理性を高める科目		認定に関係ない。
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	○	態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		

		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実態を理解し、説明できる。	ー	習得の機会がない
		②	放射線災害の実態を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		

7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護を統合する科目

科 目 名： 国際看護学

(英語名称： Global Nursing)

【担当教員】 松永 早苗、江角 慎吾

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

日本や世界の異文化における医療制度の特徴や看護実践の実例を紹介する。その中で、異文化における医療制度や看護実践の相違が、その地の住民の生活や健康状態にどのように影響しているのか理解し、学生が「国際看護とは何か」を考察できるように教授する。また、日本の国際支援の意義と実行機関の概要を説明し、看護職として国内外の臨床現場や地域で活躍できる可能性を教授する。

【学習目標】

学生は、国際保健・国際看護の定義、基本となる概念、国際協力・国際機関のしくみ、国際看護の実践について学び理解する。学生は、異なる文化を理解し、異なる文化をもつ対象への看護の現状と課題を考察できる。

学生は、講義の内容や文献検索から国際保健で取り組むべき持続可能な対策を看護の視点から考察し、まとめ、発表できる。学生は、互いに考察した内容を共有することにより、国際看護の現状や今後の課題、発展性について理解を深めることができる。

【テキスト】

南江堂「Nice 国際看護学 国際社会の中で看護の力を発揮するために」編集 森淑江，山田智恵理，正木治恵

【参考書】

医学書院「国際看護学入門第2班」編集 国際看護学会
他、必要時に資料を提示します。

【成績評価方法】

授業参加の積極性（質問や意見交換）20%、プレゼンテーション内容30%
レポート50%

【その他（メッセージ等）】

対象を全人的に捉える看護職にとって「国際看護学」を学ぶことは、さらに視野を広げることができ、自身の目指す看護につなげることができます。学生は、意見交換を通して、新しい自分を見つけることに挑戦してみてください。

回数	項目	内容（キーワード等）
第1回	国際看護とは （松永）	国際看護を考える、国際看護の定義・基本概念
第2回	国際保健の現状と課題 （松永）	国際保健、政府開発援助、国際協力機構、非政府組織、世界が目指す SDGs
第3回	独立行政法人国際協力機構 （松永）	JICA の機能、役割、実際の取り組み
第4回	感染症における国際的課題 （松永）	国際的に問題となる感染症、顧みられない感染症
第5回	国際看護を担う人材（松永）	国際看護を实践する上での能力、困難、課題
第6回	母子保健における国際的課題 （江角）	国際的に問題となる母子保健
第7回	国際看護の実際：思春期保健 （江角）	途上国における思春期保健とヘルスプロモーション
第8回	在日外国人の保健・医療 （江角）	在日外国人の背景と健康課題
第9回	異文化の理解（江角）	異文化をゲームで体験
第10回	異文化の理解（江角）	異文化をゲームで体験
第11回	慢性疾患における国際的課題 （松永）	国際的に問題となる慢性疾患
第12回	国際看護の実際：医療先進国編 （ゲストスピーカー）	医療先進国における看護の実際
第13回	事例の討議（松永）	開発途上国における事例紹介、グループワーク
第14回	事例の討議（松永）	グループワーク討議
第15回	事例の討議、まとめ（松永）	事例検討の討議、まとめ

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	○	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	○	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	○	基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		

		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		定の要件である
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	○	基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	○	基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					

			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	○	模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	—	修得の機会がない
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	—	修得の機会がない
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	—	修得の機会がない
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		

		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	○	理解と計画立案が単位認定の要件である
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実態を理解し、説明できる。	—	修得の機会がない
		②	放射線災害の実態を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス		

			コミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	○	理解と計画立案が単位認定の要件である
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 地域包括ケア実習Ⅰ

(英語名称： Community-based Integrated Care PracticumⅠ)

【担当教員】 菅野 久美、横山 郁美、他

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

医療・介護・予防・住まい・生活支援からなる地域包括ケアシステムを担う医療施設(急性期病院)において、ケアの対象となる人とその家族の理解とともに意思を尊重した継続的看護および対象者を支える他医療専門職の役割と協働について学習する。看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 医療施設(急性期病院)において、疾病や後遺症を抱える人やその家族を多面的に捉え、健康上の問題を明らかにする。
- 2) 対象となる人とその家族の意思を尊重した継続的な看護支援について説明できる。
- 3) 対象となる人とその家族に関わる医療専門職やチームの役割、具体的な支援、連携について学び、これらの内容を共有する。
- 4) 地域で暮らす人やその家族を支えるための地域包括ケアにおける医療と看護の果たす役割について考察する。

【授業内容(学習項目)】

- 1) 附属病院での実習：患者サポートセンター、外来部門、関連部門(薬剤部・管理栄養部・リハビリテーション部)にてシャドウイングを通して学習する。
- 2) 学内で課題事例の検討を行い、看護過程を展開する。
- 3) 日々のカンファレンスにて学習内容を共有し、地域包括ケアにおける看護について学生間で考えを深める。

【成績評価方法】

実習時間の5分の4以上の出席にて単位認定とする。実習および課題学習への取り組み・カンファレンスへの参加 40%、実習記録 40%、課題レポート 20%で総合的に評価

する。

【その他（メッセージ等）】

急性期病院の中でケアの対象となる人とその家族の理解と意思を尊重した継続的な看護とともに、対象者をともに支える他専門職の役割と協働について学習しましょう。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	◎	看護実践の場で看護職と

		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。	しての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
--	--	---	------------------------------	--------------------------------

2. 生涯学習				
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。				
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎ 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。	
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。	
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。	
3. 人間関係の理解とコミュニケーション				
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。				
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	◎ 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。	
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。	
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。	
2)		①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	◎ 看護の一部として実践でき

	チームでのコミュニケーション	②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		ることが単位認定の要件である。
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	—	修得の機会がない。
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	—	修得の機会がない。
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践	①	看護実践の応用となる科目	◎	看護の一部として実践でき

	能力を備えた看護専門職者	②	看護の実践		ることが単位認定の要件である。
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探究し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。					

(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	△	修得の機会があるが単位認定に関係ない。
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 地域包括ケア実習Ⅱ

(英語名称： Community-based Integrated Care PracticeⅡ)

【担当教員】 大川 貴子、佐藤 利憲、田村 達弥、馬場 香織、
坂本 祐子、斎藤 史子、杉本 幸子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

地域包括ケア実習Ⅱでは、訪問看護事業所を利用しながら地域で生活する療養者、精神障害者と関わり、生活状況を把握すると共に、地域での生活を維持していくためには、どのような支援が必要とされるのかを理解する。そして、必要とされる支援が十分に提供されるようにするためには、どのような人々や機関との連携が必要であるのかを把握し、地域包括ケアのあり方について学ぶ。

「実務経験のある教員が担当する科目」。

【学習目標】

1. 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族は、どのような生活を送っているのかを理解する。
 - (1) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族の生活状況を把握できる。
 - (2) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族の思いについて把握できる。
 - (3) 地域で生活する療養者、精神障害者の健康障害を理解できる。
2. 地域で生活する療養者、精神障害者は、どのような保健・医療・福祉サービスを利用しながら生活をしているのかを理解する。
 - (1) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族を支援する保健・医療・福祉サービスの種類と機能を述べることができる。
 - (2) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族への援助の実際を理解できる。
 - (3) 多職種連携・職種間連携・施設間連携の実際を理解できる。
 - (4) 訪問看護事業所および訪問看護師の役割・機能を述べることができる。
3. 地域で生活する療養者、精神障害者が、その人らしい生活を送っていくためには、どのような支援が必要であるのかを考察し、地域包括ケアシステムのあり方について検討する。

- (1) 地域で生活する療養者、精神障害者およびその家族のニーズに答えるために必要な資源（フォーマル・インフォーマル）を説明できる。
- (2) 地域包括ケアシステムの中での看護専門職者の役割を理解できる。
- (3) 実習中に経験したこと、実習中に関わった人々との相互作用を通して学んだことを他者にわかるように表現し、地域包括ケアシステムのあり方について考えることができる。

【テキスト】

指定なし。

【参考書】

指定なし。

【成績評価方法】

実習目標の達成度を、以下の観点より総合的に評価する。

- (1) 日々の実習記録およびケースに関する記録に記載されている内容
- (2) 課題レポートの内容
- (3) カンファレンスの内容

【その他（メッセージ等）】

地域で生活をしている療養者や精神障害者、その家族との関われる貴重な機会です。“その人らしく生活する”とはどういうことなのか、どのような支援が求められているのかを、じっくり考えてみて下さい。

【授業内容(学習項目)】

- 1) 訪問看護事業所の訪問看護師等に同行し、療養者、精神障害者宅へ訪問する。
- 2) 療養者、精神障害者、およびその家族と関わり、どのようにして生活を送っているのかを把握すると共に、どのような生活を望んでいるのかを知る。
- 3) 訪問看護師等は、どのような支援をしているのかを把握すると共に、その他に利用しているサービスについて情報収集する。
- 4) 訪問看護師等が、他機関と連携する場面があれば、同席させてもらい、連携の実際を知る。
- 5) 実習最終日に、様々な実習施設で実習を行なった学生が集まり、それぞれの体験や学びを共有しながら、望まれる地域包括ケアシステムのあり方についてディスカッションする。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	◎	〃
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	◎	〃
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	◎	〃
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		

		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観を	①	感性を高める科目	—	修得の機会がない

	もつ看護専門職者	②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	—	修得の機会がない
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	◎	看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		

		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探究し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実態を理解し、説明できる。	△	修得の機会があるが、単位認定に関係ない
		②	放射線災害の実態を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 地域包括ケア実習Ⅲ

(英語名称： Community-based Integrated Care PracticeⅢ)

【担当教員】 高橋 香子、難波 貴代、阿久津 和子、鹿俣 律子、高崎 千聡、
山口 咲奈枝、和田 久美子、古溝 陽子、鈴木 学爾

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

地域包括ケア実習Ⅲは、子育て世代や高齢者等の健康課題や支援機関の活動内容、多職種連携と看護職の役割等について学習する。当科目は保健師・助産師・看護師として実務経験のある教員が担当する科目である。

【学習目標】

1. 子育て世代や高齢者等、地域住民の健康課題について理解する。
 - 1) 子育て世代や高齢者等の生活や健康に影響を及ぼす地域の特徴について説明できる。
 - 2) 子育て世代や高齢者等の健康課題とその要因・背景について説明できる。
 - 3) 地域の健康課題とその要因・背景を明らかにする方法について説明できる。
2. 子育て世代や高齢者等を支援する機関の活動の実際について理解する。
 - 1) 子育て世代や高齢者等を支援する機関の活動目的、方法について説明できる。
 - 2) 子育て世代や高齢者等に対する支援の展開過程について説明できる。
 - 3) 子育て世代や高齢者等、地域住民に対する支援において必要な姿勢・態度について説明できる。
3. 地域包括ケアにおける多職種連携と看護職の役割について理解する。
 - 1) 子育て世代や高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるために必要な社会資源について説明できる。
 - 2) 地域包括ケアにおける住民や多職種との連携・協働の方法について説明できる。
 - 3) 地域包括ケアにおける連携のあり方と看護職が果たす役割について自分の考えを説明できる。

【テキスト】

指定しない。

【参考書】

荒賀直子他：公衆衛生看護学.jp インターメディカル

【成績評価方法】

実習時間の5分の4以上の出席にて単位認定とする。日々の学びの内容（40%）、実習態度（20%）、レポート（40%）により総合的評価する。

【その他（メッセージ等）】

地域包括ケア論、地域包括ケア実習Ⅰ・Ⅱをふまえ、関連を意識しながら学習しましょう。実習施設によっては宿泊が必要な場合があります。実習前および実習中の健康管理、移動の安全には十分に気をつけて臨みましょう。

【授業内容(学習項目)】

- | |
|---|
| 1) 実施方法 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代や高齢者等を支援する機関での実習と、学内でのまとめで5日間の実習を行う。 ・各施設1～3名で実習を行う。 |
| 2) 実習内容 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実習期間に実施される活動への参加を通して、実習目標に掲げた内容を学習する。 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)		①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	◎	〃

	習慣・服装・品位/礼儀	②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	◎	〃
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	◎	〃
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	○	基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		

		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	○	基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	—	修得の機会がない
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	—	修得の機会がない
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		

		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	◎	看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探究し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		

6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	—	習得の機会がない
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 看護管理学実習

(英語名称： Practice in Nursing Management)

【担当教員】 渡邊 美恵子、丸山 育子

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

看護管理が実践されている場（看護単位）において、看護組織の管理・運営の責任者である看護師長あるいは副看護師長（主任看護師）・リーダー看護師・メンバー看護師の役割と業務の実態を知り、質の高い看護サービスを提供するための看護管理の在り方や、医療・看護チームに影響を及ぼすリーダーシップとメンバーシップの在り方を確認する。また、見学実習を通して看護管理およびリーダーシップの理論と実践の統合をはかる。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 病院の役割・機能における看護管理を理解できる
- 2) 病院組織における看護管理者の位置づけを理解できる
- 3) 看護管理の組織について理解できる
- 4) 看護管理者の役割を理解できる
- 5) 看護部および看護単位における看護管理の実践について理解できる
- 6) 医療における危機管理の実践について理解できる

【テキスト】

特に指定しない。

【参考書】

系統看護学講座 統合分野 看護管理 医学書院

【成績評価方法】

実習態度・実習記録・カンファレンス参加度 50% (50 点)、発表・プレゼンテーション 10% (10 点)、課題レポート 40% (40 点) を合わせて合計 60 点以上を合格とす

る。

【授業内容(学習項目)】

1) 実施方法
・ 病院で3日間、看護師長、リーダー看護師、メンバー看護師について見学実習
・ 病棟での見学実習終了後は、複数の病棟でカンファレンス
・ 1病棟に2～3人の配置
・ 看護管理の実際の学びをまとめ(1日)、発表して管理者から評価を受ける(1日)
2) 実習内容
・ 病棟で看護師長、リーダー看護師、メンバー看護師に主にシャドーイングをして、実習目標に掲げた内容を学習

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	○	態度、習慣、価値観を模範

		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		的に示せることが単位認定の要件である。
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	○	態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		

		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備え	①	看護実践の応用となる科目	○	態度、習慣、価値観を模範的に示せること
		②	看護の実践		

	た看護専門 職者	③	看護を統合する科目		が単位認定の 要件である。
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護 を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実 践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活 を取り巻く環境の観点で捉えることがで きる。	△	習得の機会が あるが、単位 認定に関係な い。
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・ 医療・福祉制度や関係機関の機能と連携に ついて説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにす るために、必要な情報を収集し、アセスメ ントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計 画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健 康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の 専門職と協働して、人々がその健康問題を 解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ること ができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既 存の社会資源の改善や新たな社会資源の 開発、フォーマル・インフォーマルなサー ビスのネットワーク化、システム化の重要 性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護 専門職者としての役割を果たすことができる。					
(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明で きる。					

1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	—	習得の機会がない
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	△	習得の機会があるが、単位認定に関係ない。
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護の実践
科 目 名： 統合実習
(英語名称： General Practicum)

【担当教員】 看護系全教員

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 3単位 【時 間 数】 90時間

【概要】

3年次までに履修する基礎・母性・小児・成人・精神・老年・地域看護学の学習をふまえて、自らの課題(関心のある領域・対象、自己の看護実践上の課題)を見出し、その課題達成に向けて、既習の知識・技術・態度を統合した看護実践を行う。

看護師、保健師、助産師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 3年次までに履修する基礎・母性・小児・成人・精神・老年・地域看護学の学習をふまえて、自らの課題を明確にできる。
- 2) 自らの課題の達成を目的に実習計画を立案できる。
- 3) 実習計画に基づき、これまでに学習した知識・技術・態度を統合しながら看護を実践し、評価できる。
- 4) 自らの課題について看護実践から学び得たことを論理的にまとめることができる。

【テキスト】

指定はありません。

【参考書】

指導を受ける教員から提示されます。

【成績評価方法】

評価は、学習プロセスおよび到達度から総合的に行う。概ね課題の明確化 20%、実習状況 50%、プレゼンテーション資料 30%とする。

【授業内容(学習項目)】

- ・実習課題（関心のある領域・対象、自己の看護実践上の課題）を設定し、以下の領域のいずれかにおいて実習を行う。
 - 基礎看護学部門
 - 成人・老年看護学部門
 - 母性看護学・助産学部門
 - 小児・精神看護学部門
 - 地域・公衆衛生看護学部門
- ・実習開始前までの準備として、下記の内容を担当教員と相談しながら行う。
 - これまでの学習をふまえて、自らの課題を明確にする。
 - 課題に関連した文献を系統的に検討する。
 - 課題に沿ってどのような実習ができるか検討し、実習計画を立案する。
- ・各自、実習計画に沿って実習を展開する。
- ・実習方法は課題の内容や実習施設によって異なるため、実習日・時間の調整は、担当教員に相談する。土日や夜間に実習を行った場合は、その振り替えとして代休をとることは構わない。また、1週間に1日程度は、学内における文献学習等の日を設けても、実習時間とみなす。
- ・自らの課題について看護実践から学び得たことを、プレゼンテーション資料に論理的にまとめる。
- ・実習報告会では、実習で学んだことを報告し、学生同士で意見交換をすることで学びを深める。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	◎	看護実践の場で看護職とし

		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		での態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		

		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	◎	看護の一部として実践できること単位認定の要件である。
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	◎	看護の一部として実践できること単位認定の要件である。
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					

			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	-	修得の機会がない。
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	-	修得の機会がない。
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	◎	看護学の一部として実践できること単位認定の要件である。
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	◎	看護学の一部として実践できること単位認定の要件である。
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		

		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実態を理解し、説明できる。	△	修得の機会があるが単位認定に関係ない。
		②	放射線災害の実態を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス		

			コミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	◎	実践できることが単位認定の要件である。
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 公衆衛生看護学実習

(英語名称： Public Health Nursing Practice)

【担当教員】 阿久津 和子、高橋 香子、難波 貴代、鹿俣 律子、高崎 千聡

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 選択必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 4単位 【時 間 数】 120時間

【概要】

公衆衛生看護学実習は、市町村保健師の保健活動（保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地域アセスメント）への参加を通して、保健師が行う公衆衛生看護活動について学習する科目。保健師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

1) 地域の特性と、地域で生活する人々の健康問題について理解する。

- (1) 地域の歴史や文化、気候、地理的条件等の特性について説明できる。
- (2) 地域で生活している人々が抱える健康問題とその原因・背景について説明できる。
- (3) 地域の健康問題とその原因・背景を明らかにする方法について説明できる

2) 地域の健康問題を解決するための健康づくり計画について理解する。

- (1) 解決すべき健康課題と解決策について説明できる
- (2) 健康づくり計画と保健事業の関連について説明できる。
- (3) 健康づくり計画における保健師の役割について説明できる。

3) 地域の健康の向上や健康問題解決のために、保健師が実践している公衆衛生看護活動の展開過程、実践方法を理解する。

- (1) 地域の健康の向上をめざし、地域診断に基づいた保健活動の展開過程（計画、実践、評価、修正、PDCA サイクル）について説明できる。
- (2) 対象者のニーズに合わせた様々な公衆衛生看護活動の意義と方法について説明できる。
- (3) 公衆衛生看護活動における評価の意義と方法について説明できる。
- (4) 新任期から担う公衆衛生看護管理機能について説明できる。

4) 家庭訪問、健康教育、健康診査における基本的な支援技術を習得する。

- (1) 保健師が公衆衛生看護活動の中で用いている基本的な技術について説明でき

- (1) 保健師が公衆衛生看護活動の中で用いている基本的な技術について説明できる。
- (2) 保健師として必要な姿勢、態度について説明できる。
- (3) 個別支援における情報収集、アセスメント、目標設定、計画立案、実践、評価の一連のプロセスについて説明できる。
- (4) 対象者のニーズに基づき、対象者のセルフケア行動を促す健康教育の企画・立案ができる。

5) 地域の保健・医療・福祉機関、多職種や地域住民と協働した、地域ケアシステムにおいて保健師の活動の意義と役割について理解する。

- (1) 地域の保健・医療・福祉システムについて説明できる。
- (2) 住民や関係者との協働による地域の保健・医療・福祉システムの形成・発展過程とその意義について説明できる。

【テキスト】

標美奈子 ：標準保健師講座 1 公衆衛生看護学概論 医学書院
 中村裕美子他：標準保健師講座 2 公衆衛生看護技術 医学書院
 中谷芳美他 ：標準保健師講座 3 対象別公衆衛生看護技術 医学書院

【参考書】

荒賀直子・後閑容子編：公衆衛生看護学 jp インターメディカル
 標美奈子他：標準保健師講座 1、2、3 医学書院

【成績評価方法】

実習目標ごとの学びの内容（40％）、実習態度（20％）、レポート（40％）による総合評価。

【その他（メッセージ等）】

実習市町村によっては、宿泊する必要があります。実習前および実習中は健康管理や事故等に十分に注意してください。また、地域看護学Ⅰ、Ⅱ、地域看護学実習、公衆衛生看護学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの他に、在宅看護、小児看護、成人看護、高齢者看護、母性看護、精神看護など領域別の看護学も事前学習し、学内での講義と公衆衛生看護活動の実際の場面を統合させながら学びましょう。

【授業内容(学習項目)】

1) 実施方法
・学内オリエンテーション、市町村実習、学内中間カンファレンス、学内最終カンファレンスを含む、4週間の実習を行う。
・学生1人～3人を1つのグループとして各市町村で実習を行う。
2) 実習内容
・実習期間中に実施される保健活動（保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地域アセスメント）への参加を通して、実習目標に掲げた内容を学習する。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

学習アウトカム				科目達成レベル	
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	◎	看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	◎	〃
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		
3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	◎	〃
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	◎	〃

		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		
2. 生涯学習					
看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。					
1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	◎	実践できることが単位認定の要件である
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		
3. 人間関係の理解とコミュニケーション					
自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。					
1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		
2)	チームでのコミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	○	基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての		

			責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	—	修得の機会がない
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	—	修得の機会がない
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		
3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	◎	看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		

5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	◎	看護の一部として実践できることが単位認定の要件である
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					
(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。					
(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	●	実践の基盤となる知識を示せるこ

		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		とが単位認定の要件である
2)	福島から学ぶ	①	福島で起こった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	△	修得の機会があるが単位認定に関係ない
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		